

第36期 事業報告書

自 令和 元年 7月 1日

至 令和 2年 6月30日

＜総務部＞

1. 各部の行う事業に協力し、協会業務の円滑な推進を図った。

2. 事務処理を一層工夫した。

職員を増員し事務局の充実を図った。

3. 各種会議の効率的運営を工夫した。

新型コロナウイルス対策のため会議等が開催できず、一部テレビ会議を実施した。

4. 関係団体との連絡協調に努めた。

近公連の研修会に参加した。

5. 協会の運営への理解を図るため「理事会報告」を配信した。

6. 広報誌等に寄稿した。

調査士会の広報誌へ寄稿した。

7. 官公署等の担当者や一般の方を対象とした講演会は事前準備を進めたが新型コロナウイルス対策のため中止とした

8. 当期中における社員の異動状況

入会者 3名 退会者 5名

当期末社員 計 192名、 7法人

＜経理部＞

1. 公益法人会計基準による関係書類の作成および会計事務の円滑化の検討を行った。

2. 公認会計士による外部監査を引き続き実施した。

＜指導研修部＞

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送った研修会に替わるものとして、安全対策委員会と協力して作成した安全対策に関する文書を発信した。

2. 官公署の担当職員を対象とした研修会の企画に協力した。 …※ 4
3. 嘱託登記に関する相談窓口を協会事務局に引き続き常設し、出先の官公署にて嘱託登記に関する相談等に応じた。 …※ 4
4. 業務受託後から納品完了までの協会本部等への報告すべき各種事項の内容を見直し、報告書類等の改正を行うための準備を進めた。

<業務部>

1. パンフレット、Q & A等を活用し、公益社団法人としての業務啓発活動を行った。
2. 14条地図作成促進、地籍調査促進のための啓発活動を行った。 …※ 1
3. 境界明示補助業務促進のための啓発活動を行った。
4. 登記基準点設置のための調査、設置を推進した。 …※ 2
5. 境界標の全点設置を推進した。 …※ 3
6. 周辺府県及び近畿一円における事業を推進した。

公益目的事業

不動産に関する権利の明確化推進事業

事業の概要

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- (2) 地図整備の促進等に係る受託事業（関連事業） …※ 1
- (3) 登記基準点設置事業（自主事業） …※ 2
- (4) 境界標埋設事業（自主事業） …※ 3
- (5) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業（自主事業） …※ 4

第36期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年8月

公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会